別記様式第６号（別記１の第１０の３関係）

戦略作物生産拡大支援事業（作付体系転換支援事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	対象作物	事業実施年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況							具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
					基準年 平成２６年	改善計画作成年 令和元年	令和２年	令和３年	目標年 令和４年	目標値	達成率		
兵庫県	兵庫県	大豆	27～29年度	大豆生産量増加	336t	301t	297t	305t	370t	370t	100%	・中期除草体系による帰化雑草対策 ・緑肥活用による地力の向上 ・ｽﾏｰﾄ農業技術導入による適期防除と省力化を図り生産拡大を推進 ・実証ほや技術講習会の開催	改善計画に取り組み、大豆の生産量増加について成果目標は達成していると評価する。

別紙様式第５号

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な取組内容	地方農政局長（農産局長、内閣府沖縄総合事務局長）の意見
						基準年 平成26年	1年目 平成27年	2年目 平成28年	3年目 平成29年	4年目 平成30年	5年目 令和元年	6年目 令和２年	7年目 令和３年	8年目 （目標年） 令和４年	目標値	達成率		
兵庫県	美方郡（香美町、新温泉町）、豊岡市、養父市	兵庫県梨振興協議会	なし	平成27年度	販売額314,097千円（増加販売額40,121千円）	273,976千円	273,707千円	271,797千円	278,812千円	275,140千円	272,736千円	234,845千円	249,447千円	302,503千円	314,097千円	71%	・実証ほの設置 ・新品種の生産や販売戦略の策定、戦略策定に係る調査等の実施 ・新品種の成分分析 ・新品種のＰＲ活動等	新型コロナ感染症の影響により、販促イベント等の取組が足りず販売額の増加とならなかったことから、成果目標は未達成となった。このため、事業実施主体に対し目標達成に向けた販促活動や新たな販売展開、反収を上げるための取組を行うよう指導するとともに改善計画の提出を求める。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

										評価機関名	近畿農政局
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
					成果目標	目標値	基準年 平成30年度	目標年 令和4年度	達成率		
滋賀県	ー	花の国づくり滋賀県協議会	洋マム	R1	活動区域における花きの10a当たり収量の増加	32.2千本	30.6千本	22.1千本	−531% 未達成	・有望洋マムの品種試作、推進品種の選定 ・ここ滋賀（東京都）で特性別のばらの展示、消費者に好まれる品種の特性調査 ・東京の市場に対するばらの需要動向調査 ・有利販売、新たな需要の創出のための品種選択マニュアルの作成	消費減退による作付取りやめ、一部大規模生産者の品目変更等により対象品目の面積あたり収量が減少し、目標未達となった。事業実施主体に対し、改善計画を提出させ、目標達成に向けて引き続き取組を行うよう指導する。
			洋マム		活動区域における花きの作付面積の増加	9,615㎡	8,741㎡	8,328㎡	−47% 未達成		消費減退による作付取りやめ、一部大規模生産者の品目変更等により対象品目の作付面積が減少し、目標未達となった。事業実施主体に対し、改善計画を提出させ、目標達成に向けて引き続き取組を行うよう指導する。
			ばら		事業実施主体の活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を一つ以上拡大	1	0	2	200%		成果目標は達成されている。

（注）成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

評価機関名	近畿農政局

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
					成果目標	目標値	基準年	目標年 令和4年度	達成率		
京都府	ー	京都府花き振興ネットワーク	花壇苗（ベゴニア、マリーゴールド、パンジー（ビオラ）、ナデシコ）	R1	活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額の増加	734千本	698千本（H26～H30の中庸3ヵ年平均の和）	755千本	158%	・次世代に国内花き産業を継承するため、京都府内の花き関係者が一堂に会する場を設置し、京都府産花きの生産・供給体制の強化やいけばな仕向け等多様なニーズへの対応や需要拡大のための取組を推進した。 ・生産から流通までの連携体制を円滑化かつ強化することで、ニーズに沿った生産・流通・消費対策を講じ、戦略品目を中心に京都府の花き農業の生産拡大を図った。	成果目標は達成されている。
			ドライフラワー材料品目（バラ、千日紅、ひまわり）		活動区域における花きの新たな販売形態又は販路の拡大	2	1（H30）	2	100%		成果目標は達成されている。
			いけばな用等切り枝類（梅、桃、ユーカリ、ミモザ）		活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額の増加	3,679千円	3,503千円（H26～H30の中庸3ヵ年平均の和）	8,592千円	2891%		成果目標は達成されている。
			いけばな用少量花材（檜扇、ひめゆり、花しょうぶ（葉）、かんぞう、らっぱ水仙、かわらなでしこ）		活動区域における花きの作付面積の増加	37a	33a（H25～29の中庸3ヵ年平均の和）	39a	150%		成果目標は達成されている。
					活動区域における花きの10a当たり又は単位数量当たり労働時間の低減	372h/10a	392h/10a（檜扇H25～H29の中庸3ヵ年平均）	352h/10a	200%		成果目標は達成されている。
					活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額の増加	3,526千円	3,358千円（H26～H30の中庸3ヵ年平均の和）	5,146千円	1064%		成果目標は達成されている。

（注）成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち次世代国産花き産業確立推進事業に関する事業評価票

										評価機関名	近畿農政局
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
					成果目標	目標値	基準年	目標年 令和4年度	達成率		
大阪府	ー	大阪府花き振興協議会	桜（切り枝）	R1	活動区域における花きの作付面積の増加	3.5ha	3.15ha （H28）	2.64ha	−146% 未達成	桜を戦略品目と位置づけ、以下の項目に取り組んだ。 ・低コスト・省力生産技術等の導入実証 ・生産・流通・加工における品質管理技術等の導入実証 ・消費拡大プロモーション活動	コロナ禍における需要減少等により他品目への改植を行う生産者もいたことから、栽培面積が大きく減少し、目標未達となった。事業実施主体に対し、改善計画を提出させ、引き続き目標達成に向けて取組を行うよう指導する。
					活動区域における花きの10a当たり収量の増加	3,173本	3,022本 （H28）	1,677本	−897% 未達成		コロナ禍における需要減少により、枝を切らずに出荷を控えた生産者がいたこと、生産者の取扱サイズが大型であるために単収が少なく算出されること等が影響し、目標未達となった。事業実施主体に対し、改善計画を提出させ、引き続き目標達成に向けて取組を行うよう指導する。
					活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額の増加	2,708,299本	2,579,332本 （H30）	2,062,012本	−401% 未達成		生産者数の減少に伴う出荷量の減少および東京市場との競合により、対象市場の取扱高が減少し、目標未達となった。事業実施主体に対し、改善計画を提出させ、引き続き目標達成に向けて取組を行うよう指導する。

（注）成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

様式第5号

産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業に関する事業評価票

評価機関名	近畿農政局

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況									具体的な取組内容	地方農政局長（北海道農政事務所長、内閣府沖縄総合事務局長）の評価所見
					販売額	増加販売額	基準年 平成26年度	1年目 平成28年度	2年目 平成29年度	3年目 平成30年度	4年目 令和元年度	5年目 （目標年） 令和2年度	6年目 令和3年度	7年目 （再評価目標年） 令和4年度	達成率		
兵庫県	神戸市	神戸西キャベツ産地活性化協議会	キャベツ（加工・業務用）	平成28年度	53,864千円	4,897千円	48,967千円	61,230千円	47,100千円	47,789千円	70,752千円	53,214千円	26,753千円	46,746千円	-45% 未達成	・検討会、研修会の開催 ・品種適正試験 ・生産、流通試験	契約外取引を減少させて販売単価を向上させるために、改善計画に基づいて在圃性の高い品種選定（暖冬対策）と早期の圃場準備の徹底（降雨対策）に取り組んだ。販売単価は向上したものの、他品目へ転換した生産者がいたことから、生産面積が減少し、目標未達となった。生産面積を増加させて目標販売額を達成できるよう指導するとともに改善計画を提出させる。

別添10（第３の２関係）

次世代施設園芸拡大支援事業（次世代施設園芸技術習得支援事業）に関する事業評価票

事業実施者名	事業実施年度	成果目標の内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
			基準年（事業実施前年度）平成30年度	目標年 令和４年度	目標値	達成度合		
・大阪府 ・大阪府水なすICT農業推進コンソーシアム	令和元年度	ＪＡいずみの管内及びＪＡ大阪泉州管内の水なすハウス栽培農業者を対象として、高度環境制御技術及び雇用型生産管理技術を導入した次世代施設園芸の経営に取り組む面積の増加	0ha	0.41ha	1ha	41%	・検討会の開催 ・環境制御機器の導入、環境制御技術の実証ほの設置 ・環境制御技術導入マニュアルの作成	・環境制御技術の実証では収量増の効果が認められ、実証の成果を踏まえて生産者向けマニュアルを作成し、産地への普及啓発を図った点については評価できる。 ・しかし、環境制御の効果が生産者に伝わりづらいこと、費用対効果を得るためには設定の試行錯誤が必要なこと等が障壁となり、生産者の技術導入意欲を高めるところで課題が残った。 ・今後は技術の普及に向けて生産者への働きかけを進めるよう指導を行うとともに、改善計画を提出させる。

別添10（第３の２関係）

次世代施設園芸拡大支援事業（次世代施設園芸技術習得支援事業）に関する事業評価票

事業実施者名	事業実施年度	成果目標の内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
			基準年（事業実施前年度）平成28年度	目標年 令和４年度	目標値	達成度合		
・兵庫県次世代施設園芸技術習得支援協議会	平成29年度～令和元年度	対象品目の県内全域の施設園芸における作付面積を対象範囲として、高度環境制御技術及び雇用型生産管理技術を導入した次世代施設園芸の経営に取り組む農業者戸数の増加	８戸	62戸	32戸	194%	・検討会、研修会の開催 ・環境制御機器の導入、環境制御技術の実証ほの設置 ・先進地事例調査 ・環境制御技術の実践事例集の作成 ・環境制御技術導入のための指導者向けマニュアルの作成	・環境制御技術の実証を行うとともに、研修会等を通じて生産者の技術力の向上を図り、それらの活動によって環境制御技術の優良事例を作り、その成果をもとにマニュアルを作成して技術の普及に努めた点が評価できる。 ・実証温室以外の新たに環境制御技術を導入した生産者に対しても技術力向上のための研修会を開催し、生産者の技術力の向上に向けた取組を続けている点も評価できる。

様式第5号

産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業に関する事業評価票

評価機関名	近畿農政局

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況									具体的な取組内容	地方農政局長（北海道農政事務所長、内閣府沖縄総合事務局長）の評価所見
					販売額	増加販売額	基準年 平成26年度	1年目 平成28年度	2年目 平成29年度	3年目 平成30年度	4年目 令和元年度	5年目 （目標年） 令和2年度	6年目 令和3年度	7年目 （再評価目標年） 令和4年度	達成率		
兵庫県	神戸市	神戸西キャベツ産地活性化協議会	キャベツ （加工・業務用）	平成28年度	53,864千円	4,897千円	48,967千円	61,230千円	47,100千円	47,789千円	70,752千円	53,214千円	26,753千円	46,746千円	−45% 未達成	・検討会、研修会の開催 ・品種適正試験 ・生産、流通試験	契約外取引を減少させて販売単価を向上させるために、改善計画に基づいて在圃性の高い品種選定（暖冬対策）と早期の圃場準備の徹底（降雨対策）に取り組んだ。販売単価は向上したものの、他品目へ転換した生産者がいたことから、生産面積が減少し、目標未達となった。生産面積を増加させて目標販売額を達成できるよう指導するとともに改善計画を提出させる。

別記様式第８号－１

産地活性化総合対策事業の茶･薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（地域の生産体制強化･需要創出事業）に関する事業評価

都道府県名	事業実施主体	対象作物	事業費 （うち国費） （千円）	成果目標の具体的な内容	基準年 平成29年	成果目標の達成状況						事業内容 （具体的な取組内容）	地方農政局長の意見
						１年目 令和元年	２年目 令和２年	３年目 令和３年	目標年 （実績） 令和４年	目標値	達成率 （%）		
滋賀県	滋賀県茶生産者団体連合会	茶	17,920 (17,180)	茶栽培面積に対する改植等の実施面積を５%向上させる。（16ha/300ha）	-% 0/300ha	4.82% 14.48/300ha	4.82% 14.48/300ha	4.82% 14.48/300ha	4.82% 14.48/300ha	5% 16/300ha	96.4	･検討会の開催 ･茶の改植等(14.48ha)	有機ＪＡＳ認定等の有機認証取得の取組については、成果目標を達成されていない。 目標達成に向けた改善計画を策定させる。
				有機栽培への転換を実施する対象茶園における有機ＪＡＳ認定等の有機認証取得割合を１００%とする。（50,410㎡）	0% 0㎡	0% 0/50,410㎡	0% 0/50,410㎡	64% 32,106/50,410㎡	64% 32,106/50,410㎡	100% 50,410㎡	63.6		
京都府	京都府茶生産協議会	茶	25,186 (24,538)	茶栽培面積に対する改植等の実施面積を１%向上させる。 (19ha/1480.3ha)	-% 0/1480.3ha	1.33% 19.7/1480.3ha	1.33% 19.7/1480.3ha	1.33% 19.7/1480.3ha	1.33% 19.7/1480.3ha	1% 19/1480.3ha	133	･検討会の開催 ･茶の改植等(19.7ha)	有機ＪＡＳ認定等の有機認証取得の取組については、成果目標を達成されていない。 目標達成に向けた改善計画を策定させる。
				有機栽培への転換を実施する対象茶園における有機ＪＡＳ認定等の有機認証取得割合を１００%とする。（34,986㎡）	0% 0㎡	0% 0/34,986㎡	0% 0/34,986㎡	80.85% 28,288/34,986㎡	80.85% 28,288/34,986㎡	100% 34,986㎡	80.85		
奈良県	奈良県農業協同組合	茶	14,727 (14,630)	茶栽培面積に対する改植等の実施面積を１.5%向上させる。 (9.6ha/642ha)	0% 0/642ha	1.5% 9.6/642ha	1.5% 9.6/642ha	1.5% 9.6/642ha	1.5% 9.6/642ha	1.5% 9.6/642ha	100	･検討会の開催 ･茶の改植等(9.6ha)	成果目標を達成した。
				有機栽培への転換を実施する対象茶園における有機ＪＡＳ認定等の有機認証取得割合を１００%とする。（8,132㎡）	0% 0㎡	0% 0/8132㎡	59% 4,828/8,132㎡	59% 4,828/8,132㎡	100% 8,132/8,132㎡	100% 8,132㎡	100		

別記様式第８号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（薬用作物産地確立支援事業）に関する事業評価票

都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	事業実施年度	成果目標の達成状況（成果目標：面積（a）、生産量（トン））												事業内容（具体的な取組内容）	地方農政局長の意見
				基準年 平成22年	１年目 平成26年	２年目 平成27年	３年目 平成28年	４年目 平成29年	５年目 平成30年	６年目 令和元年	７年目 令和２年	８年目 令和３年	目標年 令和４年	目標値	達成率 （%）		
兵庫県	兵庫県	トウキ	平成26年度	70.0a 0.98t	60.0a 1.00t	45.0a 1.20t	38.0a 0.40t	38.0a 0.20t	44.0a 1.00t	35.0a 1.00t	36.0a 0.02t	39.0a 0.04t	83.3a 1.60t	80.0a 1.50t	104% 107%	検討会の開催 実証ほの設置 栽培マニュアルの作成	成果目標を達成した。

都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	事業実施年度	成果目標の達成状況（成果目標：面積（a）、生産量（トン））												事業内容（具体的な取組内容）	地方農政局長の意見
				基準年 平成23年	－	１年目 平成27年	２年目 平成28年	３年目 平成29年	４年目 平成30年	５年目 令和元年	６年目 令和２年	７年目 令和３年	目標年 令和４年	目標値	達成率 （%）		
兵庫県	兵庫県	トウキ	平成27年度	70.0a 0.98t	－ －	45.0a 1.20t	38.0a 0.40t	38.0a 0.20t	44.0a 1.00t	35.0a 1.00t	36.0a 0.02t	39.0a 0.04t	83.3a 1.60t	80.0a 1.60t	104% 100%	検討会の開催 実証ほの設置 栽培マニュアルの作成	成果目標を達成した。

都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	事業実施年度	成果目標の達成状況（成果目標：面積（a）、生産量（トン））												事業内容（具体的な取組内容）	地方農政局長の意見
				基準年 平成24年	－	－	１年目 平成28年	２年目 平成29年	３年目 平成30年	４年目 令和元年	５年目 令和２年	６年目 令和３年	目標年 令和４年	目標値	達成率 （%）		
兵庫県	兵庫県	トウキ	平成28年度	70.0a 0.70t	－ －	－ －	38.0a 0.40t	38.0a 0.20t	44.0a 1.00t	35.0a 1.00t	36.0a 0.02t	39.0a 0.04t	83.3a 1.60t	80.0a 1.60t	104% 100%	検討会の開催 実証ほの設置 栽培マニュアルの作成	成果目標を達成した。

別記様式第２号

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業に関する事業評価票

												評価機関名	近畿農政局
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況					具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
						燃油等使用割合	基準年 H29-R1年度	1年目	2年目	目標年 令和４年度	達成率		
奈良県	奈良市	株式会社 Cha 茶Family	茶	平成2年度	直近３年の平均値に比べて荒茶1kg 当たり燃油等使用量を１０％以上削減	18%減	1.397 L/kg	1.097 L/kg	1.118 L/kg	1.118 L/kg	110%	茶製造コストの削減や環境負荷の低減等を図るため、省エネタイプ機械を導入した。 ・蒸機 1 台 ・熱交換機 3 台	成果目標は達成されている。
					産物1kg 当たり労働時間を直近値の２％以上低減	2%減	0.0522 h/kg	0.0361 h/kg	0.0328 h/kg	0.0328 h/kg	1617%		
奈良県	奈良市	農事組合法人 グリーンウェーブ 月ヶ瀬	茶	平成2年度	直近３年の平均値に比べて荒茶1kg 当たり燃油等使用量を１０％以上削減	18%減	0.720 L/kg	0.680 L/kg	0.590 L/kg	0.590 L/kg	100%	茶製造コストの削減や環境負荷の低減等を図るため、省エネタイプ機械を導入した。 蒸機ボイラー3台、重油火炉10台、ガンタイプバーナー19台、ローターバン1台	成果目標は達成されている。
					産物1kg 当たり労働時間を直近値の２％以上低減	3%減	0.00870 h/kg	0.00861 h/kg	0.00753 h/kg	0.00753 h/kg	509%		

別記様式第２号

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進（蜂群配置調整適正化支援事業）に関する事業評価票

										評価機関	近畿農政局
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
							基準年 ２年度	目標年 ４年度	達成率		
滋賀県	滋賀県東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）	滋賀県養蜂振興推進協議会	養蜂	R３年度	東近江地域における飼養蜂群数	３％増加 （456群）	442群	457群	107%	・蜜源植物の植栽 ・蜜源植物の植栽状況等の実態把握 ・蜜源植物の保護・増殖推進のための普及啓発の取組	成果目標を達成した。

（注）　成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	市川町
事業実施主体名	笠形地域づくり協議会
事業の実施期間	令和元年７月８日　～　令和２年２月１０日

１　事業の目的及び取組内容

笠形地区（市川町上牛尾地区周辺）は、少子高齢化の影響により地域コミュニティの解散や、農地の耕作放棄が進むことが懸念されている。そこで、笠形地域づくり協議会が主体となり有機農業による移住定住者を受け入れることにより、生産人口を確保し耕作放棄の問題等を解決するべく活動をしている。具体的には、農業に興味をもっていただいた方に親方農家を紹介し、農業に関する研修を受講していただきます。その後、笠形地区内に住み、農地を借り就農していただく流れになっています。しかしながら、短期間での研修で得たものは”農業”の一部分でしかなく、安定的な農業経営を行うには数年かかるものと思われる。そこで、新規就農者が少しでも早く安定的な農業経営を開始できるよう、「科学的・論理的に営農していく有機栽培技術」BLOF 理論の勉強会を開催するとともに、農産物を特産品化することによりブランド化を図り、有機農産物をその価値にあった価格で購入していただける体制作りを目指す。

２　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	10.74ha	
基準年（平成 30 年）	8.54ha	
目標年（令和４年）	12.83ha	195％
成果目標の達成状況についての評価	当初に設定した成果目標を達成した。	
事業の実施による効果についての評価	計画当初の新規就農者であった亀岡勇士氏は、販路開拓に苦心し、離農されたが、関根翔氏は、本事業の実施によるスキルアップにより安定した農業経営を継続している。また、亀岡氏の耕作農地は、他の有機農家に引き継がれたため、全体の取組面積は減少しなかった。	
事業計画の妥当性についての評価	地域の特性や時勢を考慮したところ、妥当であると判断した。	
事業執行の適正性についての評価	本事業執行により、有機農業の取組面積が増加したため適正であった。	

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	京都府および周辺地域
事業実施主体名	京都オーガニックアクション協議会
事業の実施期間	平成 31 年 7 月 24 日　～　令和２年 3 月 31 日

1　事業の目的及び取組内容

京都府北部（京都・亀岡・南丹・綾部・福知山・舞鶴・京丹後）の生産者らの農産物を京都市内の事業者らが次代の農と食をつくる会で開発したプラットフォーム「FarmO」を活用して共同仕入れをする「KOA 便」の取り組みを中心に、生産・流通の底上げを図る。 補助事業のなかでは参画者全体に向けた生産技術や経営研修、農産物流通の合理化のための様々な実証的な取り組みを行うことにより、地域の有機農産物の流通促進に資する。

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積増大	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	70ha （うち有機 JAS 面積 7.0）	-- --
基準年（平成 30 年）	55.7 (5.3)	79% (75%)
目標年（令和 4 年）	70.3 (24.3)	100% (350%)
成果目標の達成状況についての評価	取組に賛同した周辺生産者の生産増大～取り組みへの参画が多くみられ、また協議会構成員同士の情報交換なども進んで、関係者の生産面積は大きく増加した。	
事業の実施による効果についての評価	坂ノ途中を中心とする京都市都市部の実需者が共同仕入を行うためのシェア便を運航することにより、地域の関係者の取り組みへの参画が多くみられ、また協議会構成員同士の情報交換なども進んで、京都周辺の有機農産物流通の拡大に資するものがあった。	
事業計画の妥当性についての評価	予算規模を踏まえれば、周辺地域への波及の費用対効果は大きく、有機農産物流通のための拠点づくりという観点からは妥当な事業運営が行われたと考えられる。	
事業執行の適正性についての評価	事業運営、予算執行とも適切に行われた。	

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	兵庫県神戸市
事業実施主体名	神戸有機農業者 CSA 推進協議会
事業の実施期間	令和元年　7月　17日　～　令和　２年　３月　31日

1　事業の目的及び取組内容

神戸市の農業人口減少・高齢化・耕作放棄地の増加を有機農業者を増やすことで問題解決のきっかけを作ることを目的とし、有機農業者と消費者を直接つなぐ仕組み CSA を広げる、ファーマーズマーケットへの参加等を取り組みとして行った。

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機取組面積の拡大目標平成 31 年度 4.15ｈ→令和 4 年度 5h 有機農業者の増加目標平成 31 年度 7 名→令和 4 年度 10 名	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	取り組み面積　5h 取組人数　10 人	
基準年（令和元年）	取り組み面積　4.15h 取り組み人数　7 名	
目標年（令和４年）	取り組み面積　8.7h 取り組み人数　15 名	535% 266%
成果目標の達成状況についての評価	取り組み面積、人数に対し目標達成は行えました。	
事業の実施による効果についての評価	栽培講習会や勉強会を行うことで有機農業の理解が深まり、新規参入者の増加が見込めました。	
事業計画の妥当性についての評価	概ね計画通りの事業が行えました。予算に関しましても過不足なく妥当な事業遂行が行えました。	
事業執行の適正性についての評価	事業執行には見積を事業前に揃え計画通りに事業実施が出来ました。	

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	兵庫県神戸市
事業実施主体名	神戸オーガニック・エコ農業推進協議会
事業の実施期間	令和元年７月１日　～　令和２年３月 31 日

1　事業の目的及び取組内容

有機栽培の推進には栽培技術の確立が重要となる。生産者間で技術の共有をすることで、品質の均一化、生産の安定性を目標としている。これらを実現するために、本協議会にて勉強会を開催し、生産者の栽培に関する認識の統一化を図り、実証圃場にて技術の実証をしていく必要がある。また、新規に有機農業を始める人を増やすために、栽培技術の公開、本協議会の取組の PR をしていく。

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	面積 27ha	
基準年（平成 30 年）	面積 24.4ha	
目標年（令和４年）	面積 19ha	面積-207%
成果目標の達成状況についての評価	目標面積が基準年より下回る結果となった。当初は、神戸市を活動拠点として実施してきたが、地域を巻き込むような活動にはならず、生産物の販売先の確保、生産量の拡大に課題があり、離農してしまった新規就農の構成員や、取組方針の齟齬により、協議会を脱退した構成員もいたことが要因としてあげられる。これまでの取組を反省し、現在連携が進んでいる朝来市や新たに構成員となった農業者との取り組みを進め、成果目標達成に向け再起を図っている。	
事業の実施による効果についての評価	BLOF 栽培技術の基礎学習を主に実施した。科学的に植物生理が理解できる場となり、農家の農業技術向上につながる学習会となった。また、農家の情報交流の場ともなっている。	
事業計画の妥当性についての評価	農地面積は基準年を下回る結果となったが、一昨年から朝来市と連携がすすんでいる。農業者むけに積極的に BLOF 講習会を行っていることもあり、徐々に BLOF 理論による有機農業に取り組む農業者も増加している。今後は、地域で有機農産物を積極的に消費する仕組みや高騰する資材の補助等も行い、有機農業に取り組む方々をさらに巻き込んで	

	いくことで目標値へ近づけていく。
事業執行の適正性についての評価	事業計画に従い、適正な事業実施が行えた。

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	兵庫県多可郡多可町
事業実施主体名	多可町有機農業推進協議会
事業の実施期間	令和元年 7 月 12 日　～令和 2　年 3 月 5 日

１　事業の目的及び取組内容

平成 22 年度の統計によると、有機農業戸数 1.2 万戸（0.5%)、栽培面積で 6 万 ha(0.4%)である。食に対する「安心安全」を求める声があるものの有機栽培の拡大が伸びない状況にある。この多可町も専業農家数が少なく、農業の産業化を目指す取り組みが乏しい状態である。因みに多可町の現状は、耕作面積 1234ha・有機農業の取組面積 5.86ha(0.47%)。我々の協議会は、その状況を打破すべく、有機農業による野菜の提供を志すものである。

１．学校給食

子供達に地元でとれた野菜で給食をしてもらいたい。我々の協議会では、作付け野菜品目をきめ、種子、施肥方法も統一して会として地元に貢献する予定である。

現状では学校給食への供給は農家にとって美味しい話ではない。この現状を打破するためにも今後町に働きかけ、地域創生の観点から、学校給食への地元の野菜を提供する農家がより元気が出るように協賛してもらえるように働きかける予定である。

２．販売ルートの確立、拡大

京阪神の実需者との連携も深まりつつある中、1 年を通してある一定量の生産量さえ確保できれば回収にも回ってくれることを申し出てくる実需者との確認もとれている。本協議会並びにオーガニック・エコ農業をすすめる会のメンバーに呼びかけ、一定量の収量確保と地域の回収手段を確立することを早急に目指して行く所存

である。

３．生産者間交流　（有機農業関連）

多可町の隣町の丹波市・丹波篠山市に見習うべきことが多い。専業農家も多いし、その規模も数も違う。また若者の就農者を受け入れる体制も整い、市をあげて農業の推進を図っている状況である。我々は、彼等との交流をベースに置き、より高度な農業の推進を図る予定である。

２　成果目標の達成状況

成果目標	・有機農業の取組面積 ・有機農業者数

成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率

	目標値	3.5ha 6人	
	基準年（平成30年）	2.9ha 4人	
	目標年（令和4年）	11.7ha 8人	1467% 200%
成果目標の達成状況についての評価		目標値を大きく上回る成果に、会員が自信に繋げている。	
事業の実施による効果についての評価		上手くいった事業と、それほどでもない事業に分かれたが、総じて会員の意識のベクトルが一定の方向性に向き始めている。	
事業計画の妥当性についての評価		建前で計画した部分が多々あったが、何をせなあかんのかの問題意識は醸成されつつあるように思います。	
事業執行の適正性についての評価		一概には言えませんが、時代背景も影響していることもあり、有機農業を目指す、新規就農者・希望者は確実にふえています。会としてのサポート体制の確立と確実な有機農業実践者に成長させる為の指導カリキュラムの構築を急がなければなりません。併せて販路の拡大も急務です。 実施計画書で掲げた内容は、今となれば絵にかいた餅ではなく、確実に果実を手にできる実践バイブルになるでしょう。 現在、就農定着応援プラン・地域の担い手定着応援事業（新規就農者の受入れ計画）の策定にも注力しています。	

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	丹波市
事業実施主体名	丹波市有機の里づくり推進協議会
事業の実施期間	令和元年５月 28 日　～　令和２年３月４日

1　事業の目的及び取組内容

山間部が多く非効率な農地が多いため、農地に適した栽培技術の取得が必要。近年高まる有機農産物のニーズに対して、生産性、生産技術の向上が課題。 土壌分析に基づく適正施肥の技術の向上を図り、化学的に分析することにより生産者全体で技術を共有し個々の生産者のレベル向上。大量栽培を推奨し生産量の増加に繋げ、供給体制の構築や、有機農業の後継者としての新規就農者や慣行農業者の育成を行う。

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積 有機農産物等の販売額 有機農業者数	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	面　積：161ha 販売額：155,000,000 円 農業者：78 戸	
基準年（平成 30 年）	面　積：145.62ha 販売額：147,385,763 円 農業者：67 戸	
目標年（令和４年）	面　積：183.87ha 販売額：240,828,263 円 農業者：111 戸	面　積：249% 販売額：1227% 農業者：400%
成果目標の達成状況についての評価	本事業の活用により、栽培技術の向上が図ることができ、栽培の省力化や生産量の向上などのノウハウが蓄積され、目標を大きく上回り、成果目標を達成した。	
事業の実施による効果についての評価	本事業の活用により、栽培技術の向上を図ることができ、安定供給体制の構築が図れた。消費者・実需者の意向把握を通じて、有機農業の需要や消費動向を調査することで、需要に応じた生産に繋がった。	
事業計画の妥当性についての評価	継続して土壌分析など栽培技術の向上や PR 活動を実施することで、有機農業の取組面積の増加を図ることができたことから、妥当な事業計画であった。	
事業執行の適正性についての評価	事業計画に従い、本事業の推進に関する検討会や栽培技術・経営力の向上に向けた取組、安定供給体制を構築するための取組が行われ、適正な事業推進を行えている。	

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	和歌山県紀の川市・岩出市
事業実施主体名	那賀地方有機農業推進協議会
事業の実施期間	令和元年６月５日　～　令和２年３月３０日

1　事業の目的及び取組内容

事業の目的：那賀地方ではモモを始めカキ、ハッサク、キウイフルーツ、イチジクなどの果樹、タマネギやイチゴなどの野菜、水稲の栽培が盛んである。県内では、環境保全型農業が盛んな地域であり、有機農業実践者も比較的多いが、小規模な生産者が多く有機農業技術の蓄積や実需者への対応にも個人では限界がある。 有機農業を広めるため平成 20 年度に同協議会を設立し普及に取り組んでおり、平成 26 年度には世代交代を図り、現在では、若手農業者が中心となって協議会活動を行っている。 平成 28 年から 30 年度には、本事業を活用した有機農業技術の実証及び研修会の開催などの取組によって、有機農業の取組面積や新規参入者・転換者が着実に増加しており、実践拠点の構築に向け更なる推進が重要である。管内の新規就農者数は直近 5 カ年で 26 人/年であり、有機農業を希望する農業者が多いが、有機農業に関する知識や技術を学ぶ場が少ないため、研修機会の創出や就農計画を立てる際の生産コストや労働時間を考慮した品目選定ができる仕組みが必要となる。また、定着を促進するためには、技術や情報を共有できるネットワークづくり（仲間づくり）も併せて必要である。栽培面については、病害虫による品質・収量への影響が大きく、耕種的防除や有用微生物資材などを利用した総合的な対策が必要であり、本事業を活用してその対策に取り組んでいるが、対策技術の確立まではまだ至っていない。 販売面については、消費者の有機農業実践者の所得を確保することが必要である。 取組内容：検討会の開催、田植え、桃収穫体験、各種研修会、土壌微生物分析、 実証圃設置、販路開拓等

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積 有機農業者数	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	20.7ha 40 名	
基準年（平成 30 年）	18.31ha 31 名	
目標年（令和４年）	22.9ha 44 名	目標値に対し 111% （増加分達成率　192%） 目標値に対し　110% （増加分達成率　144%）

成果目標の達成状況についての評価	有機農業の取組面積、農業者数ともに目標を達成することができた。
事業の実施による効果についての評価	農有機農業取組面積・農業者共に増加傾向にあり、事業を実施することにより効果は確認できたと思われる。
事業計画の妥当性についての評価	事業で行った研修会は有機農業の拡大、有機農産物の消費者理解の促進に対して妥当な内容であったため問題ないと考えられる。
事業執行の適正性についての評価	要綱に定められている必要書類が期限内に提出されているため特に問題なし

別紙（別添３関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業
（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	兵庫県
事業実施主体名	兵庫オーガニックアクション協議会
事業の実施期間	平成 31 年 4 月 1 日　～　令和 2 年 3 月 31 日

1　事業の目的及び取組内容

兵庫県内の有機農産物の生産拡大を目指した生産技術・経営研修会と商談会の実施

2　成果目標の達成状況

成果目標	有機農業の取組面積 有機農産物等の販売額 有機農業者数	
成果目標の達成状況	指　　標	達　成　率
目標値	62.18ha 206,532,000 円 25 名	
基準年（平成 30 年）	45.28ha 130,110,000 円 15 名	
目標年（令和 4 年）	71.5ha 208,320,000 円 27 名	目標達成率 155.15% 目標達成率 102.34% 目標達成率 120%
成果目標の達成状況についての評価	みどりの食料戦略などの取り組みにより生産量は増えつつあると思います。コロナ禍の影響もあり既存生産者の生産拡大が鈍化していたと思われますが、今後伸びていくと考えられます。	
事業の実施による効果についての評価	コロナ禍の飲食店向けの販路が減少し、通販事業者の販路が拡大するという市場動向があったが、その際に当事業の参加者間での情報共有が活かされ販路の共有などができた。	
事業計画の妥当性についての評価	事業を通した生産者間、事業者間のビジネス交流につながっている。追随して有機栽培に関する勉強会が増えており、当協議会会員に向けてご案内いただける機械が増えています。	
事業執行の適正性についての評価	事業終了後も事業をきっかけに生産技術や販路に関する情報交換ができており、コロナ禍を乗り切れた一因になったと考えられる。	

別添４（第３－２（２）関係）

生産体制・技術確立支援事業（新品種・新技術の確立支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	新品種・新技術等 の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 令和 元 年 (西暦2019年)	目標年 令和 ４ 年 (西暦2022年)		
滋賀県	作付け条件不利地における加工用グリーン花材（ユーカリ）の生産振興	令和２年	ユーカリを主としたグリーン花材生産技術を確立し､その技術導入による産地形成を１か所以上行う。	－ 産地	６産地	実証ほ場を県内5か所に設け、耐寒性や多収性、市場性の調査を通して、花束加工用ユーカリ栽培に適する品種の選定を行うとともに、「拍動灌水システム」および「盛土式根域制御栽培法」について技術実証し評価を行った。 これらの新品種、新技術の実証結果を「ユーカリ栽培の手引き」としてまとめ、生産者への新規導入に向けた説明および現地指導に活用して加工用グリーン花材（ユーカリ）の産地育成に取り組んだ。	成果目標は達成したものと評価できる。
滋賀県	極早生品種と晩生品種の導入による収益性の高いナシ産地の育成	令和２年	産地及び実需者ニーズを反映し、関係者が連携して設置した実証ほ等で得られた成果をもとに新技術を確立し、産地に導入する。	３ 産地 栽培面積 49.9a 香麗 13.0a 甘ひびき 1.6a 甘太 13.8a	８ 産地 （既存６・新規２） 栽培面積 137.8a 香麗 63.5a 甘ひびき 21.4a 甘太 52.9a	７月下旬から収穫可能な極早生品種と有望な晩生品種について特性を把握し、推奨品種・準推奨品種に位置付けて推進を図った。また、「ニホンナシの改良むかで整枝による早期成園化技術」と「低コスト果樹棚」について技術実証を行い、技術を確立した。これらの新品種、新技術を「ナシ低樹高栽培の手引き」としてまとめ、生産者に結果をフィードバックすることにより、ナシの産地育成に取り組んだ。	成果目標は達成したものと評価できる。

別記様式第６号

産地収益力向上支援事業（新技術導入広域推進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新技術の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況								具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成　23　年	目標年 平成　27　年	改善計画実施結果 (H28年度)	改善計画実施結果 (H29年度)	改善計画実施結果 (R2年度)	改善計画実施結果 (R4年度)	目標値	達成率		
京都府	覆い下茶の品質が向上する新たな茶用被覆資材の省力被覆技術の確立	24年度	開発資材を導入した農家数の増加	0 戸	5 戸	2 戸	1 戸	10戸	12戸	15 戸	80%	左記の目標のために以下の取組を行った。 ・改良型被覆方法の評価、分析、修正 ・現地実証試験の検討、実施・現地研修会の開催 ・技術マニュアルの作成	新資材による製茶品質改善効果が認められ、新資材の導入農家戸数は増加したものの、成果目標は達成できていない。 目標達成に向け、新資材の周知を含んだ改善計画を提出させる。

別記様式第６号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（別紙）

産地収益力向上支援事業（新技術導入広域推進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新技術の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況							具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年（計画策定時）平成　23年	目標年　平成　28　年	改善計画実施結果（平成30年度）	改善計画実施結果（令和２年度）	改善計画実施結果（令和４年度）	目標値	達成率		
兵庫県	有機質肥料利用技術	24年度	有機質肥料利用技術（化学肥料・農薬5割以上減）を導入した水稲・大豆作付面積	1，164ha	2，579ha	2，368haha	2，561ha	2，530ha	3，150ha	80%	後作物の窒素減肥を可能とする緑肥作物（ヘアリーベッチ等）利用技術や、側条施肥等による省力化も考慮した有機質肥料利用技術などについて技術マニュアル等を作成し、 環境創造型農業に適合する施肥技術の普及を図る。	全体の作付面積が減少する中にあって、県の取組みによりひょうご安心ブランドの作付面積を維持しているものの、水稲のカメムシ対策や豆類の雑草防除等の作業増加による労力不足によりひょうご安心ブランドの栽培技術による生産が困難となったことから慣行栽培へシフトしている。 なお、今後もひょうご安心ブランドの作付面積の増加が見込めないため、成果目標の達成は困難と判断せざるを得ない。このため、事業評価としては今年度をもって終了することとしたい。

別記様式第６号

産地収益力向上支援事業（新技術導入広域推進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新技術の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況						具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年（計画策定時）平成　23　年	目標年 平成　28　年	改善計画実施結果（令和元年）	改善計画実施結果（令和４年）	目標値	達成率		
奈良県	県内産地間連携による茎頂培養苗を利用したダリア冬春切り栽培	24年度	県内産地間連携による茎頂培養苗を利用したダリア冬春切り栽培面積の増加	0a	12a	12a	22.5a	25 a	90%	左記の目標のため以下の取組を行った。 ・技術導入検討会の開催 ・ダリア需要の把握と茎頂培養に関する研修会の開催 ・現地実証と展示圃の設置 ・ダリア栽培マニュアルの作成 ・生産技術の研修会の開催（新規ダリア生産者の掘り起こし）	おおむね目標を達成されており、効果的に事業が実施されたものと評価する。

持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進の評価審査表

番号	都道府県・市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的内容	事業費（うち国費）	取組内容	達成状況			地方農政局長等（農産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長）の意見	委員の所見
						基準年	目標	達成率		
2	京都府	京都府	・地域における研修結果等を踏まえ、協議会として実践的な研修実施に対応した研修体制が構築されているかを検討すること。 ・上記内容を踏まえ、次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担を検討すること。	236,019 円 (236,019 円)	１．農業機械の適切な　点検整備に関する実技講習：３回 ２．農業機械の適切な使用方法に関する実技講習：８回（うち３回１と重複）	令和４年度	１．農業機械の適切な　点検整備に関する実技講習：３回以上 ２．農業機械の適切な使用方法に関する実技講習：８回以上	１．100% ２．100%	事業の実施を通じ、協議会の構成員で役割分担しながら講習を実施する体制を確立し、今年度の課題の解決策として、次年度以降は、調整を担う京都府農産課や広域振興局が、講習機会の把握と情報共有の強化を図ることとしており、次年度以降はより幅広く指導者を活用することを検討している。 また、本事業の実施により、令和５年度において、講習機会の把握と情報共有が強化され、前年度と比較し、指導者の活用が推進されており、事業は適切に実施され、農作業安全の推進に資するものであると判断する。	

別添４－６（第３の２関係）

ＧＡＰ取組・認証拡大推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和元年度）

（令和５年６月３０日作成）

都道府県名　　大　阪　府

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　ＧＡＰ指導活動の推進	国際水準GAP指導対象農業者数７０	２１	３０％	Ｄ	957,280	946,480	
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得拡大	国際水準GAP認証新規取得者数３７	５	１３．５％	Ｄ	751,380	604,272	

事業の成果

国際水準GAPに取り組む農業者への指導活動は、まずは、大阪版簡易GAPとして、農業者が取組みやすい農薬適正使用や食品衛生などの項目に絞った指導を実施しているが、国際水準の取組みまでは積極的になれない農業者が多かったため、目標とした指導対象農業者数を確保することができなかった。

また、GAP認証取得を求める流通業者もないため、新規に国際水準GAP認証を取得する農業者は増えず、実績は昨年度と変わらず５件であった。

都道府県による評価

GAP指導については、これまで取り組んでいた農業者のフォローに留まり、新規に取組む農業者の掘り起こしは進んでいない。引き続きお、2025年大阪・関西万博を見据え、新規に取組む意欲のある農業者について掘り起こしを行うとともに、認証を求める農業者に対して指導を実施することとする。

国による評価

ＧＡＰ指導活動の推進及びＧＡＰ認証の取得等支援について、成果目標を達成していない。GAPに関する認証取得に向けた団体への働きかけを引き続き行うよう指導するとともに、目標達成に向けた改善計画を策定させる。

別添５－６（第３の２関係）

国際水準ＧＡＰ普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和４年度）　（令和５年６月 28 日作成）

事業実施主体名　滋賀県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進	20	1,091	5,455%	A	1,039,500	965,220	
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援	4	4	100%	A	714,411	626,780	

事業の成果

Ⅰ　国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進

生産者および生産組織等に対し、研修会等を通じて、ＧＡＰの意義や内容についての理解を深め、ＧＡＰの導入とその高度化を促進した。

・ＪＧＡＰ指導員基礎研修（13 名受講）、ＡＳＩＡＧＡＰ指導員基礎差分研修（２名受講）、インターネット研修（15 名受講）

・みどりのチェックシートに係る研修（16 回開催、県内農業者等、1,091 名参加）

Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援

国際水準ＧＡＰの認証取得を目指す意欲のある農業教育機関に対し、認証取得の促進と負担軽減のため、認証取得に係る費用を助成することにより、認証の維持・更新につながった。

・ＡＳＩＡＧＡＰ（維持・更新３経営体）、ＪＧＡＰ（維持・更新１経営体）

事業実施主体による評価

Ⅰ　国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進

多人数が参加する説明会の開催により、効率的かつ効果的に目標を達成できた。

Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援

農業教育機関での国際水準ＧＡＰの維持・更新により、経営感覚を兼ね備えた人材の育成につなげることができた。今後、県内で国際水準ＧＡＰに取り組む農業者のモデルとなり、ＧＡＰに取り組む農業者の増加が期待できる。

国による評価

いずれの成果目標についても達成している。

別添５－６（第３の２関係）

国際水準ＧＡＰ普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和４年度）　（令和５年６月２０日作成）

事業実施主体名　京都府

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進	５００	５１７	１０３％	A	510,040	510,040	
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援	2	2	１００％	A	938,804	938,804	

事業の成果

・Ⅰ「国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進」について、京都府ＧＡＰ指導員による農業経営体へのＧＡＰ指導を実施。目標 500 経営体に対し、103％の達成度となり、成果目標を達成した。

・Ⅱ「ＧＡＰ認証の取得等支援」について、農業教育機関である京都府立農芸高校及び木津高校へのグローバルＧＡＰ認証取得支援を実施。目標２経営体に対し、100％の達成度となり、成果目標を達成した。

事業実施主体による評価

・ＧＡＰ指導員による農業経営体への国際水準ＧＡＰの指導活動により、多くの農業経営体が国際水準ＧＡＰの考え方を取り入れ、実践することができたと考える。

・農業教育機関が今年度もＧＡＰ認証を更新したことにより、ＧＡＰを実践できる人材が育成できたと考える。

国による評価

いずれの成果目標についても達成している。

別添５－６（第３の２関係）

国際水準ＧＡＰ普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和４年度）　（令和５年６月２７日作成）

事業実施主体名　兵庫県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　ＧＡＰ指導活動の推進	99	136	137	A	733,000	732,996	
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援	10	0	0	D	0	0	

事業の成果

令和４年度事業のＧＡＰ指導活動の推進においては、JGAP 指導員研修の受講により２名、国際水準ＧＡＰガイドライン研修の受講により２名のＧＡＰ指導員等を育成した。また、GLOBAL. G.A.P 内部検査員研修の受講により１名の内部検査員を育成した。

また、当初支援を予定していた農業教育機関は校内体制の変更に伴い認証取得を取りやめ、環境負荷低減に取り組む団体の認証取得についても別事業を活用したため、他にも掘り起こしをおこなったが、R4 年度実績は０となった。

事業実施主体による評価

事業の活用により、県内のＧＡＰ指導員の増加や農業者等のＧＡＰ取組に係る知識の習得、実践者の育成が進み、指導体制構築への効果は高いと考える。

また、ＧＡＰ認証の取得等支援については、支援を予定していた団体が認証取得を次年度に見送ったため目標を達成できなかった。

国による評価

ＧＡＰ認証の取得等支援について、成果目標を達成していない。GAP に関する認証取得に向けた団体への働きかけを引き続き行うよう指導するとともに、目標達成に向けた改善計画を策定させる。

別添５－６（第３の２関係）

国際水準ＧＡＰ普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和４年度）　（令和５年６月 26 日作成）

事業実施主体名　奈良県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　ＧＡＰ指導活動の推進	101	147	146	A	762,908	762,908	
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援	1	1	100	A	139,472	139,472	

事業の成果

Ⅰ　ＧＡＰ指導活動の推進

ＧＡＰ指導は茶やイチゴ、葉菜類の生産者、環境保全型農業直接支払交付金を活用する生産者など 147 名に対して行い、目標とする 101 名を達成した。

Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援事業

なら食と農の魅力創造国際大学校（品目：トマト、イチゴ）がＪＧＡＰ認証の維持に取り組み、認証を継続した。

事業実施主体による評価

Ⅰ　ＧＡＰ指導活動の推進

目標どおり達成しており、問題ないと考える。

Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援事業

目標どおり達成しており、問題ないと考える。

国による評価

いずれの成果目標についても達成している。

別添５－６（第３の２関係）

国際水準ＧＡＰ普及推進交付金の事業成果及び評価報告書（令和４年度）　（令和５年６月２３日作成）

事業実施主体名　和歌山県

目的	目標値				事業実績		備考
	目標値	実績	達成度	評価	事業費実績（円）	うち交付金相当額（円）	
Ⅰ　国際水準ＧＡＰに係る指導活動の推進	ＧＡＰ指導農業者数 13 件	25 件	192％	A	220,000	126,000	不足分県費充填
Ⅱ　ＧＡＰ認証の取得等支援	ＧＡＰ認証の取得等経営体数 1 件	1 件	100％	A	551,000	551,000	

事業の成果

（株）ＡＧＩＣから講師を招き、令和４年８月９日に生産者向け研修会を開催した。また、25 経営体に対してＧＡＰ指導員が農業者を直接指導した。その内容は、農薬の取り扱いや農作業安全に係る指導をした。また、圃場における環境状態と出荷時でのＧＡＰ工程について検討確認を行った。

和歌山県農林大学校において、柿（継続）、トマト（継続）でＧＬＯＢＡＬＧＡＰを取得した。

事業実施主体による評価

ＧＡＰ指導活動の推進：各地域において、情報発信力や波及効果が高いと考えられる 25 経営団体で実施。目標値達成。

ＧＡＰ認証の取得等支援：県農林大学校において柿・トマトでＧＬＯＢＡＬＧＡＰを取得。目標値達成。

国による評価

いずれの成果目標についても達成している。